

	条例等で定める基準	関係法
1	養護老人ホームの設備及び運営に関する基準	老人福祉法
2	特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準	
3	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準	介護保険法
	訪問介護、訪問入浴介護	
	訪問看護、訪問リハビリテーション	
	居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売	
	通所介護、通所リハビリテーション	
	短期入所生活介護	
	短期入所療養介護	
	特定施設入居者生活介護	
4	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応訪問介護	
	介護老人福祉施設入所者生活介護	
	認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護	
	小規模多機能型居宅介護、複合型サービス	
5	指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準	
6	介護老人保健施設の人員、設備及び運営に関する基準	
7	指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準	
※ 8	指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準 指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準	
※ 9	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準 指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準	
10	軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準	社会福祉法
11 ・ 12	指定居宅介護支援等の人員及び運営に関する基準 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準	介護保険法

※ 8については、3の内容の検討結果を準用できるため省略

※ 9については、4の内容の検討結果を準用できるため省略

